

NCCU NEWS

近畿総支部のみなさんへ

3月号

近畿総支部第 207 号
 2019年3月20日発行
 UAゼンセン 日本介護クラフトユニオン
 発行人 近畿総支部長 竹中 哲郎
 編集人 近畿総支部次長 柴田 光
 連絡先 大阪市淀川区西中島 6-8-20 花原第7ビル3階
 NCCU西日本事務所
 TEL 06-6305-9381 FAX 06-6305-9382

『就業意識実態調査』に、ご協力をお願い致します！！

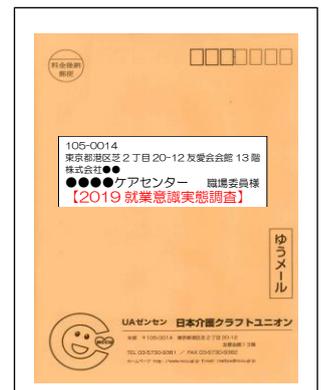
例年実施している「就業意識実態調査」調査用紙が、今年も選別された各事業所へ NCCU 本部より発送予定です。(または分会役員より調査依頼を致します)

NCCU は、皆様から頂いた「調査データ」を基に、国や各地行政・マスコミなどに政策提言を行っており、法律の改正や、介護業界を巡る世論形成にも大きな役割を果たしています。介護に働く方々の環境や意見を反映させる非常に貴重なデータとなり、「働く側の声」を発信する為の重要な調査です。

「私たちの声をしっかり伝えましょう！！」

1. **発送予定日** 3月25日(月)～30日(土)
 ※各事業所毎、若しくは分会役員へゆうメール又は佐川急便で届きます。
2. **返送方法** 各事業所で取りまとめて、同封の「返送用封筒」で NCCU 本部へ発送をお願いします。
3. **本部締め切り** 4月26日(金) **NCCU 本部必着**

※この封筒で届きます。⇒



～今後の総支部、支部イベント予告～

和歌山支部・・・4月13日：りんくうアウトレット&ランチバスツアー (募集中！！)

近畿総支部・・・5月中旬：よしもと新喜劇観劇イベント (今週配信済！)

滋賀・奈良・京都・大阪・兵庫支部：現在、イベント企画進行中！！

総支部運営委員会を4月20日に開催します。

今回の運営委員会では主にステップアップ研修の内容や時期、新たな総支部の活動内容等について意見を交換する予定です。詳細については改めて総支部ニュース等でお知らせしていきます。

「田村 まみ」さんの応援ソングは聞かれましたか？
 元気の出る感じがとても良い感じの歌でした。「田村まみ」を Youtube で検索すると聞く事ができます。



労働法制改正のポイント(まとめ)

4月から有給休暇の年5日取得が義務化(年間10日以上の有給休暇が付与される方が対象)されますが、皆さんの職場ではどうなっていますか？自分で取得しなければ雇用者(会社、法人)側が9日分有給休暇を指定することになります。よくわからない場合は一度確認してみる事をお勧めします。